

令和 2 年 5 月 24 日現在

機関番号：33114

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2015～2019

課題番号：15K03809

研究課題名（和文）欧州版IAS/IFRSの規制力と分権型エンフォースメントに関する研究

研究課題名（英文）Study on regulatory power and decentralized enforcement of European version IAS/IFRS

研究代表者

木下 勝一（kinoshita, katsuichi）

新潟食料農業大学・食料産業学科・教授

研究者番号：40018643

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,400,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、欧州資本市場統合と米国資本市場の影響を時代背景とした資本市場における財務情報の信頼性の保証基盤である欧州版IAS/IFRSの規制力の実効性を担保するために構築された欧州の分権型エンフォースメントメカニズムの形成と展開を解析することを目的として実施した。本研究では、欧州版IAS/IFRSの分権型エンフォースメントメカニズムについて、加盟各国における公的規制モデル、私的規制モデル、公私協働規制モデルの規制構造についての比較分析を行い、とくに、ドイツの公私協働規制モデルが我が国において先行的な価値を有していることを明らかにすることができた。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究は、欧州版IAS/IFRSの会計領域と監査領域におけるエンフォースメントメカニズムの構築が、欧州の「機能する資本市場仮説」を支える規制力であり、とくに、加盟国の盟主であるドイツの金融拠点の戦略構想に決定的な意義を期待されたことを考究した。この考究を通じて、ドイツの公私協働型のエンフォースメントメカニズムの研究が、我が国におけるIAS/IFRSの導入の在り方を議論する場合の先行モデルとして大きな示唆を与えるものである。

研究成果の概要（英文）：This Study was established to ensure the effectiveness of the regulatory power of the European version of IAS/IFRS, which is the basis for guaranteeing the reliability of financial information the capital market against the backdrop of the effects of the European capital market integration and the US capital market. The purpose of this study was to analyze the formation and development of decentralized enforcement mechanism in Europe. In this research, regarding decentralized enforcement mechanism of the European version of IAS/IFRS, we conducted a comparative analysis of the regulatory structure of each country, including public regulation model, private regulation model, and public-private collaboration regulation model in each member country. In particular, the German public-private collaboration regulation model has a leading value in Japan.

研究分野：会計学

キーワード：欧州版IAS/IFRS 分権型エンフォースメントメカニズム 公私協働規制方式 ドイツ会計検査機構 連邦金融サービス監督機構 ドイツ公認会計士会 監査人監督機構

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

(1) 世界的な規模で会計基準の国際的なコンバージェンスが進行している。そこでの共通項は何かというと、資本市場指向のグローバル化に対応した会計基準のオリンピックルールの形成に他ならない。具体的には、資本市場指向の国際会計基準と呼ばれる証券投資を軸とした投資家保護優先の市場原理主義のグローバルルールである。

(2) このような会計基準の国際的なコンバージェンスを背景として、本研究は、国際会計基準の承認手続きを進めて、欧州版 IAS/IFRS 路線 (欧州主導の国際会計基準) を積極的に主導してきた、ドイツの国際化への戦略に注目した。

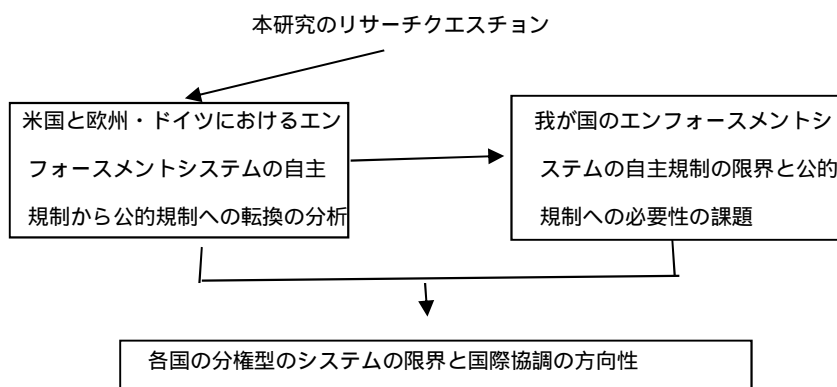
2. 研究の目的

(1) 本研究は、欧州版 IAS/IFRS の分権型エンフォースメントメカニズムについて、域内の監視体制の強化と、加盟各国における公的規制モデル、私的規制モデル、公私協働規制モデルの各国の規制構造についての比較分析を行い、この比較研究の結果として、ドイツの公私協働規制モデルが現実にもどのような実効性を確保でき、その限界が「機能する資本市場仮説」のなかで露呈する方向にあることを明らかにする。

(2) 本研究は、欧州版 IAS/IFRS のエンフォースメントが経営者の詐欺的会計行為を制御することに加えて、経営者の詐欺的会計行為に対する監査人の監査行為を監視・監督する意味をもつエンフォースメントメカニズムについても、欧州法秩序の揺ぎを受けたドイツの分権型エンフォースメントの意義を考究することを目的としたものである。

3. 研究の方法

本研究は、このなかで、とくに、「経営者の会計行為に対する公私協働の検査システム」と「監査人の監査行為に対する公私協働の監督システム」を考究の対象として、「自主規制と公的規制」の相互補完性に関する考究を、ドイツの先見的学術研究の知見から実施した。



4. 研究成果

(1) 本研究の成果として、以下の3つの特徴がある。

第1に、「欧州における IAS/IFRS 導入のエンフォースメント (欧州版 IAS/IFRS の承認)」、IAS 適用命令のもとでの加盟国の立法選択権にもとづいたドイツ政府の10項目行動プログラムの立法措置、「国内法化の会計領域の改革 (会計法改革法、会計統制法、会計法現代化法、中小零細企業会計法、ヨーロッパ指令変換法)」、「商法規範のなかでの欧州版 IAS/IFRS の強制・任意の選択導入と GoB (正規の簿記の諸原則) の法秩序内の併存適用」といった論点が、本研究の基礎的な知見であると捉えた。

第2に、「経営者の規範遵守の会計行為」に関して、会計領域における第三者機関によるエン

フォースメントメカニズムとして、「会計検査機構(DRP) 連邦金融サービス監督機構(BaFin)」という公私協働規制方式が採用され、「経営者の詐欺的会計行為の抑止」が期待されたことが、ドイツの特徴であることを考究した。

第3に、「経営者の詐欺的会計行為」が投資家情報の非対称性を生み出し、そのことが監査人監査の期待ギャップの顕在化という危機が生み出した結果、「監査人の監査行為に対する第三者機関によるチェック・監督機能の拡充」が監査領域におけるエンフォースメントメカニズムの構築として、「公認会計会(WPK) 監査人監督機構(APAS)」の公私協働規制方式が採用され、「経営者の詐欺的会計行為の抑止」が期待されたことが、ドイツの特徴であることを考究した。

第4に、「経営者の詐欺的会計行為の抑止」のためのドイツの公私協働規制の仕組みが、会計領域と監査領域におけるエンフォースメントメカニズムとして一体的に構築されたことで、最適資源配分の装置として「機能する資本市場仮説」の再生が期待されたことを考究した。

(2)本研究は、会計領域と監査領域における公私協働規制(私的セクターと公的セクターの協働規制)のエンフォースメントメカニズムが「機能する資本市場仮説」のもとで構築されたことを考究するなかで、この「機能する資本市場仮説」の深奥に、エンフォースメントメカニズムの実効性が「経営者の詐欺的会計行動に対する抑止効果」をどう担保しているかという懐疑論があることを究明した。

(3)本研究において、エンフォースメントという概念把握について、広義と狭義に理解することから、研究課題の射程をより構造的に分析することができる。すなわち、広義のエンフォースメントは、経営者の財務報告の会計行為における透明性を市場関係者に保証するために、関係法令・基準(規範と総称)の遵守を外部機関が監査・検査する概念として捉える。このなかで、経営者の詐欺的会計行為の規範遵守を監査人と監査役の監査以外の外部機関が検査するのを指して、会計領域のエンフォースメントとし、また、経営者の詐欺的会計行為を監査する監査人自体を外部機関が監督するのを指して、監査領域のエンフォースメントとして定義づけた。

(4)会計領域内におけるエンフォースメントメカニズム構築の枠組み条件として、第1に、欧州における国際資本市場の統合的発展と米国資本市場からの影響力の拡大に伴った上場企業の財務情報の開示要請の強まりが会計ルールの国際的調和化を促したこと、第2に、欧州の会計ルールの国際的調和化のために、欧州版IAS/IFRSのエンフォースメントメカニズムを2002年の「欧州IAS適用命令」が構築し、欧州版IAS/IFRSの規制力の国際的地位を確立させたこと、そして、第3に、現在、会計ルールの国際的調和化について、欧州のエンフォースメントのほか、IAS/IFRSの世界的承認、財務情報の相互承認、米国のIAS/IFRSコンドスメントという4つの調和化の可能性が展開されていることを考究した。

(5)本研究は、この枠組み条件のもとで、資本市場法規制と欧州版IAS/IFRSの欧州法化という規制力の構造のなかで、欧州が、エンフォースメントメカニズムの構築の後に、次なる政策課題として掲げた欧州版IAS/IFRSのエンフォースメントメカニズムの構築に関して、その歴史的形成過程と現実の実効性、さらに、今後の発展方向を課題探求した。

(7)本研究は、欧州版IAS/IFRSのエンフォースメント(カーブアウト)とエンフォースメントに関する戦略文書として、2002年の「欧州IAS適用命令」と2003年の政府主導の「10項目行動プログラムの立法政策」が決定的な意義をもったことを考究した。

(7)我国における「IAS/IFRS選択導入」に関して、欧州とドイツの先行事例の研究が、先見的知見を与えていることの意義を確認することができた。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計7件（うち査読付論文 7件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 木下勝一	4. 巻 79
2. 論文標題 ドイツにおける監査人監査・監督システムに関するエージェンシー理論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 会計	6. 最初と最後の頁 13 - 25
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下勝一	4. 巻 78
2. 論文標題 ドイツのコパ人会計士に対する監査業務の監視の改革動向	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 産業経理	6. 最初と最後の頁 13-21
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下勝一	4. 巻 752号
2. 論文標題 ドイツにおける会計監査人の監査業務監視の規制改革	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 会計・監査ジャーナル	6. 最初と最後の頁 134 - 139
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下勝一	4. 巻 193巻4号
2. 論文標題 ドイツの「会計監査人監視機構」のガバナンスの実効性に関する論点	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 会計	6. 最初と最後の頁 38 - 50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下勝一	4. 巻 76
2. 論文標題 ドイツにおける私的会計規範形成の公私協働論	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 産業経理	6. 最初と最後の頁 4 - 13
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 木下勝一	4. 巻 19
2. 論文標題 ドイツ会計学と貸借対照表法	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 九州情報大学研究論集	6. 最初と最後の頁 13-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 木下勝一	4. 巻 第18巻
2. 論文標題 ドイツの会計基準の二段階エンフォースメントシステム	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 九州情報大学論集	6. 最初と最後の頁 25-36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----